

# 春の全国交通安全運動

令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や

シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



## 無資格運転等の禁止

16歳未満の者が特定小型原動機付自転車を運転することや16歳未満の者に対して特定小型原動機付自転車を提供することは法律で禁止されています。

【罰則】6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

## 飲酒運転等の禁止



お酒を飲んだときは、特定小型原動機付自転車を運転してはいけません。

また、酒気を帯びている者で、飲酒運転をするおそれがある者に対し、特定小型原動機付自転車を提供したりしてはいけません。

【罰則】5年以下の懲役又は100万円以下の罰金（運転者酒酔い運転の場合）

## 乗車用ヘルメットの着用

特定小型原動機付自転車の運転者は、交通事故による被害を軽減するためにも、乗車用ヘルメットを着用しましょう。



てをあげて

くるまにお知らせ

ぼくはここ



## カギかけの一秒が あなたの自転車を守ります



特に、住宅・駅・商業施設・店舗等の駐輪場などでの被害が多く、

約7割が「無施錠」での被害  
被害者の約6割が学生

となっています。

大切な自転車を盗まれないためにも、

短時間でも！自宅などでも！

「鍵かけ」

を心掛けましょう！！



自転車を購入したら防犯登録を忘れずに！



## 安全で楽しい登山のために



- 登山計画の策定・登山届(登山計画書)の提出
- 十分な事前準備・情報収集をしましょう
- ゆとりのある行動をしましょう
- 複数人で登山をしましょう

広島県警は、山岳安全対策ネットワーク協会(登山届受理システム「コンパス」)・株式会社ヤママップと協定を締結しており、登山アプリに登録された情報を検索や救助活動に活用することとしております。



山と自然ネットワークコンパス  
Compass



全国山域の登山届がひとつの窓口で提出できます。

<https://www.mt-compass.com/>